朝霞市市制施行60周年記念事業　令和8年度成年後見制度講演会

芸人と 笑って学ぼう 成年後見制度

MUSASHINO FRONT ASAKA 60th ANNIVERSARY

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより、お金の管理や契約などが難しい方のために、信頼できる第三者がご本人の権利を守る制度です。
ご自身やご家族の将来について一緒に考えましょう！

漫才師　青空（あおぞら）　一風（いっぷう）



東京都足立区で、あだち区民後見人として活躍中。
2018年 全国初の市民後見人芸人として、全国各地で成年後見制度の講演会等を行っている。

日時　令和９年
1月23日（土曜日）
午後1時30分～午後3時
＜開場　午後1時＞

場所　朝霞市産業文化センター
３階　多目的ホール

申し込み・問い合わせ
電子申請または電話で※事前予約制

申込期限
1/6（水）まで

TEL 048-423-5082

個別相談会

講演会・相談会どちらも
手話通訳対応可
ご希望の方は、お申込み時にご相談ください。

講演会終了後（午後3時15分～）、
弁護士、司法書士、社会福祉士による個別相談会を開催します。（1人30分）
電話または上記QRコードから申し込みをしてください。※事前予約制



©朝霞市ぼぼたん

問い合わせ
朝霞市役所 地域共生社会課 福祉相談支援係
電話 048-423-5082
メール tiikikyousei@city.asaka.lg.jp

協力　社会福祉法人　朝霞市社会福祉協議会